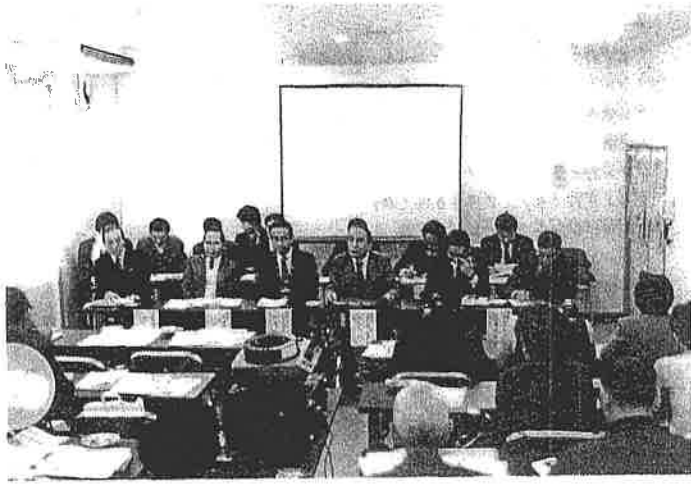


## 緑区建築協定運営委員会懇談会

### 開催される



委員長との意見交換が必要だ。」といった意見が出され、具体的な試みとして今回の懇談会を開催したものです。今回は、まず、最も協定地区数の多い区からということで緑区で行いました。

緑区は、田園都市沿線を中心

のかといった問題や、訴訟費用の積み立ての報告をめぐっての議論などが行われました。

その他、昨年横浜市が作成した協定についてのスライドの上映、緑区の協定の動向の説明などが行われました。

当日の会次第は次のとおりです。

1. 会長あいさつ
2. スライド上映「建築協定-住みよいまちをつくる-
3. 緑区の建築協定の概要と動向
4. 協定地区内の確認申請の取り扱いと問題点
5. 懇談

## 62年度総会のお知らせ

今年度の総会は、都合により、例年より遅れて7月に行うことになりました。年1回の総会ですので、運営委員長の方はできるだけご出席ください。

日時 昭和62年7月11日(土)

午後2時から

場所 ジャストホール(横浜ジャスト8階)

横浜駅東口 横浜プラザホテル隣り

内容 1. 事務報告

2. 建築協定スライド

3. 講演 宮脇 謙 氏(建築家)

4. 事例報告

5. 質疑応答

2月14日(1時30分から3時30分まで)、緑区建築協定運営委員会懇談会が、緑区山内地区センターで開催されました。当日は、建物の改修工事のため急遽会場を移動するというハプニングに仮設のプレハブ会議室という悪条件が重なり、出席者にはご迷惑をおかけしましたが、緑区内の建築協定の運営委員会役員21人(17地区)、緑区役所建築課職員6人、協議会幹事7人など合計40人が参加し、活発な議論を行いました。

協議会では、年1回の総会、2カ月に1回の幹事会を開いています。幹事会の話し合いの中で、「日常的レベルの協議会の足腰を強化する必要がある。」「実際に建築確認・建築相談を扱っている区役所の建築課と地元の運営委

中心に、区画整理や開発許可による計画的な住宅地開発が多く、ディベロッパーも積極的に建築協定締結を進めて来たこともあって、協定地区数では市内の1/3を占める64地区(2月時点)を誇っています。

しかし、最近では地価の高騰や住宅事情の変化等に伴い、「敷地分割をしたい。」「二世帯が別々に住める住宅をつくりたい。」といった要望や、協定隣接地・穴ぬけ地での店舗や共同住宅の建築をめぐるトラブルなどが増加しており、協定制度を一層効果的に運用することが必要となって来ています。

こうした中で、区役所建築課と地元運営委員会の連携をどう進めて行くか、協定違反に行政はどの程度対応できる

## 地域と共生するアカデミックゾーン 白山ハイテクパーク

### ＝ 変わりダネ建築協定 ＝

横浜の中心地から北西へ約10キロメートル。緑区白山町に、国際色豊かな先端技術の研究団地の第1号として、白山ハイテクパークが誕生します。

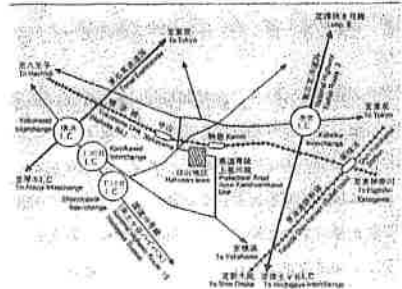
白山ハイテクパークは、今後の産業をリードする先端技術の研究開発施設を集め、地域経済の振興に好影響をもたらす事業です。ハイテク企業を集めるといった産業面・経済面での特色もさることながら、白山ハイテクパークは、街づくりの観点からもユニークなものとなっています。

国際化・情報化・高度技術化の未来型研究所団地にふさわしく周辺地域との共生をめざした緑豊かな美しい研究環境をつくる。進取の精神をもつ横浜市民の誇りとなる地区づくりを行う。そして、白山ハイテクパーク独自のアイデンティティをもつ横浜市の顔づくりを行う。これらを基本テーマとした街づくりを、横浜市・企業・地域住民が一体となって力強く推進しています。

また、こうした街づくりを重視し保全する重要な手段として「白山ハイテクパーク建築協定」を締結しています。協定では、住居系の通常の協定とは異なり、住宅・店舗・レジャー用建築物等を排除し、意匠的にはハイテクパークにふさわしい建物とすることを求めています。そのほか、道路沿いの敷地の一部を歩道状に整備すること、道路からの外壁後退を15メートル及び10メートル確保すること、建ぺい率を40パーセント以下とし敷地の20パーセント以上を緑化すること、公害防止の設備を設置することなどを定めています。

このように、白山ハイテクパークは、将来の街づくりに模範的な事業となるよう、完成が待たれる楽しい事業のひとつです。白山ハイテクパークは今、国内外の熱いまなざしと期待を受けつつ、地域と共生する新しいアカデミックゾーンとして生まれようとしています。

交通アクセス Access to Hakusan High-tech Park



## お知らせ



### 今年も国際居住年!! 国際会議など多彩な行事

今年も国際居住年です。これは、開発途上国をはじめ、多くの国で深刻となっている居住問題の改善を図るとともに、問題の解決に向けての国際協力の推進を目的とするものです。スリランカ首相の提唱により、1982年の国連総会決議により宣言されました。

横浜市も、これを機会に様々な事業を行います。建設省との共催による国際居住会議-横浜会議は、日本での国際居住年事業の主要行事のひとつでもあり、世界から15カ国が参加して行われます。居住問題の改善に向けての方策を討議するとともに、会議を通して各国との国際交流を進めます。このほか、市民セミナー、国際児童絵画展など、国際居住年を記念する多彩な催しが行われます。

これを契機に、居住環境の向上を図るため、更に建築協定の締結を積極的に推進したいと思います。

#### ◎国際居住会議-横浜会議

時期 10月28日～11月3日  
場所 横浜国際会議場、関内ホールほか  
テーマ 世界の住まい・21世紀に向けて-公共セクターの役割と国際協力

#### ◎第2回プレ・シンポジウム

時期 7月28日(火)  
場所 新都市ホール  
テーマ 居住問題とNGO(非政府団体)

#### ◎横浜市民セミナー

- ①「世界の住まい、日本の暮らし」  
5月14日(木);新都市ホール;アグネス・チャン、宮脇 博
- ②「住まいのしつらえ」  
7月2日(木);教育文化ホール;浜 美枝、細郷市長
- ③「わが街、わが旅」  
9月17日(木);教育文化ホール;五木 寛之
- ④「住宅のポストモダン」  
10月3日(土);新都市ホール;伊東豊雄、長谷川逸子、石井和紘

#### ◎YOKOHAMA世界児童絵画展

作品募集 5月1日(金)～7月31日(金)  
作品展 10月15日(木)～10月20日(火)、横浜高島屋

#### ◎IYSHよこはまライブコンサート

8月19日(水)、8月20日(木)

#### ◎国際居住年記念パネル・ビデオ展

7月～11月;相鉄ジョイナス自然の広場、マリナード広場ほか市内各所

#### ◎国際居住年記念 '87よこはま住宅フェア

10月31日～11月3日;横浜スタジアム前広場、横浜産貿ホール

#### ◎世界ミニチュア住宅展(仮称)

10月24日(土)～11月13日(金)(予定);横浜人形の家

問い合わせ=横浜市建築局国際居住年記念事業推進担当

045(671)3829

## 金沢区湘南金沢八景地区

### 建築協定



宮岡 洋子

周囲をとりまく山々が、萌え出る木々の若芽と山桜の白や淡いピンクの花のかたまりにポーッと霞む4月、一年中で最も美しい季節です。この地に移りすんだ幸せをしみじみと感じるときでもあります。

ここ湘南金沢八景住宅地は、昭和40年代の後半から50年代にかけて、大手デベロッパーの手により開発され、宅地あるいは建て売り住宅として分譲されました。横浜市の南端、池子の森に続く山の北斜面を宅地造成したものです。

市当局の指導もあって、分譲開始時に建築協定が結ばれていて、既に良好な住宅環境を維持してこられました。今年が協定期間の満了の年に当たります。約3年前から、自治会内に建築協定検討委員会が設けられ、今後の対策について色々検討されて来ましたが、同委員会が一昨年行ったアンケートの結果では、住民の76.8%が協定の存在を積極的に評価しており、協定不賛成者は1.7%しかいないということです。今後の方策として、(1)自治会憲章、街づくり申し合わせ、建築協定のいずれかによる任意協定、(2)都市計画法に基づく地区計画制度、以上二方式の連立を進めていこうというのが、現在までの検討委員会における結論のようです。

ところで、当住宅地にとって非常に大きな問題が建築協定の綱の目をはずれたところで二つ起こっています。一つは、街の頭ともいべきセンターゾーンの再開発の問題で

す。当初の販売パンフレットによれば、商店街・郵便局等公共施設・テニスコート等と図示されていたセンターゾーンがデベロッパー会社から他の不動産業者に売られて、そこに高層マンションの建築が始められました。ゆとりのある利便施設を夢見ていた住民にとって、協定区域外で違法ではないと言われても裏切られた思いはまめがれず、協定締結への意欲をそがれること甚だしいものがあります。二つ目の問題は、住宅地に付随して売られ、建築出来ないはずだった法地が、宅地と切り離されて転売され、造成されて、住宅が立ち始めたことです。まだ一・二件にすぎませんが、協定が及ばないところで、協定の精神をつきとずす形で事態が進んで行くのは、由々しきことと思われ。地区計画制度を導入することによって、こうしたことに対する行政指導がより強力に行われることを、住民として期待しています。



今後十年先の当住宅地は、まさに高齢化社会そのものといえましょう。老いを生きる場としてどのような環境が望ましいのか、そういった観点から住環境を捉えなおして見ることが必要だと思えます。個々の家の構造はどうか。歩道と車道の区別はどうか。車椅子の通行可能なスロープになっているか。坂道の途中に休息用のベンチが欲しい。単なる自治会館ではなく、老人の使い易い会館であるべき等々。私たち住民と都市計画を担う行政とが今から力合わせて、名実共に豊かな福祉社会づくりに向かうべきだと考えます。

#### ◆建築協定のスライドとビデオができました

第5号でお知らせした建築協定のスライドが完成しました。「建築協定-住みよいまちをつくる-」という題で、すでにご利用いただいています。仕様は、カラースライド音声同調式18分。また、同じシナリオによるビデオテープもつくりましたので小人数の場合などにご利用いただけます。

スライド(映写機を含む)、ビデオテープとも貸し出しを行います。内容解説のパンフレットも用意していますのでご相談下さい。

この建築協定だよりについての御質問・御意見については、事務局の横浜市建築局企画指導課(電話 671-2932・2933 千231 横浜市中区港町1-1)までお寄せ下さい。

横浜市広報印刷物登録等620076号  
類別の分類G-1E040